

# 法教育&出前講座のご案内



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

## 法教育

中学生、高校生を対象に、法務局の仕事に密接な関係のある民法、会社法、戸籍法などについて法律的価値観を身につけていただくために、法務局職員が学校を訪問して、生徒が普段から身近に体験していることを題材に分かりやすく授業を行います。

(一例) 「約束」ってなんだろう? ~契約すること~ (中学生向け)  
身の回りにある法律的な問題(契約、不法行為等) (高校生向け)

## 出前講座

総合学習の一環として、くらしの中で法務局の果たしている役割を勉強していただく機会として、法務局職員が、ご都合のよい会場に出向いて、登記や戸籍、相続、供託、人権擁護など、法務局における取組や暮らしに役立つ知識・情報などを分かりやすくお話しし、国民の皆様には法務局の業務についてご理解を深めていただきます。

(一例) 相続と登記、成年後見制度など



人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

## 1 法教育・出前講座の申込み

開催希望日の約1か月前までに、奈良地方法務局総務課まで電話にてお申し込みください。

## 2 開催日時・講座目安時間

平日の午前9時から午後5時までの時間帯で、45分~120分程度でお願いします。

## 3 会場

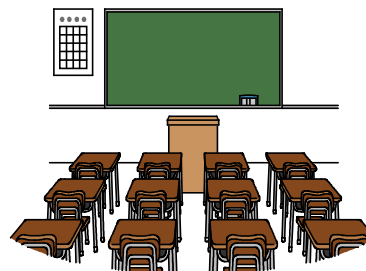
申込みをされる学校・団体・グループでご用意いたします。

## 4 費用

無料です。なお、資料等は法務局で準備しますが、ホワイトボード、スクリーン等、一部機材をお借りする場合があります。

## 5 申込み及びお問い合わせ先

〒630-8301  
奈良市高畑町552番地  
奈良地方法務局総務課あて  
TEL 0742-23-5534  
FAX 0742-23-5533



奈良地方法務局総務課(FAX0742-23-5533)あて

## □法教育 □出前講座 申込書

※「法教育」、「出前講座」のいずれかの□にレ印を付けてください。

申込日 令和 年 月 日

団体・法人名					
代表者 (申込者)	お名前				
	ご住所				
	電話番号	※平日午前9時から午後5時の間に連絡することができる番号をご記入ください。			
	FAX番号				
希望講座	番号		テーマ		
	○ 希望するテーマについては、別添の講座名一覧からお選びいただき、番号と講座名をご記入ください。 ○ なお、内容の追加や変更、講演時間の延長や短縮のご希望がある場合は、あらかじめご連絡いただければ、可能な範囲でご希望に応じます。				
参加者の概要	年代	歳代～		歳代	
	予定人数	人			
実施希望日	第一希望	令和	年	月	日( ) 時 分～ 時 分
	第二希望	令和	年	月	日( ) 時 分～ 時 分
	第三希望	令和	年	月	日( ) 時 分～ 時 分
会場	会場名				
	所在地				
	電話番号				

### 注意事項

- 必要事項をご記入の上、直接持参、郵送、FAXで開催希望日の約1か月前までにお申し込みください。
- この講座は、法務局の業務についてご理解を深めていただくためのものですので、政治・宗教活動及び営利等を目的として主催される場合は、対象外とさせていただきます。

	番号	区分	テーマ	講座内容
法教育	1	法教育	契約ってなんだろ	中高校を対象に、法律的な価値観を身につけてもらうことを目的として説明します。
	2	法教育	ルールについて	
出前講座	3	法務局	暮らしの中の法務局	不動産・商業法人登記、戸籍事務、供託事務、人権擁護事務など、私たちの暮らしに様々な形で役立っている法務局の業務と役割について説明します。
	4	登記	ご存知ですか？ 土地や建物の相続登記手続	家族が亡くなり、土地や建物の相続登記をしなければならぬ場合の、必要書類のそろえ方、相続分等の決め方、法務局への登記申請手続等について説明します。
	5	登記	土地や建物の所有者の住所 (氏名)が変わったら？	「引っ越したので所有者の住所の変更登記をしたい」「結婚(養子縁組)により姓が変わったので所有者の氏名の変更登記をしたい」等、ご自分で変更登記をしたい方のために、登記手続について説明します。
	6	登記	住宅ローンが終わった場合の 抵当権抹消手続	銀行の住宅ローンの返済を終えて、担保に入れていた土地・建物に設定されていた抵当権設定登記を、ご自分で抹消登記をしたい方のために、登記手続について説明します。
	7	登記	マイホームを新築した場合等の 登記手続	「マイホーム(住宅)を新築した」「一戸建て住宅を購入した」「自宅を増築した」「物置を新築した」等の場合に、ご自分で建物の新築登記をしたい方のために、登記手続について説明します。
	8	登記	住宅又は物置を取り壊した場合の 登記手続	「今まで住んでいた住宅を取り壊した」「古くなった物置を取り壊した」等の場合に、ご自分で建物の滅失登記をしたい方のために、登記手続について説明します。
	9	登記	オンライン登記申請	インターネットによるオンライン登記申請や、登記事項証明書の請求手続を行ないますと、登録免許税や登記手数料がお安くなりますので、その具体的な手続方法について説明します。
出前講座	10	登記	筆界特定制度により法務局が 土地の筆界を明らかにします。	『隣地との筆界(境界)をはっきりさせたい』『筆界に争いがあるが裁判にはしたくない』『隣接地所有者が行方不明で境界の承諾がもらえない』等でお困りの場合に、法務局の「筆界特定制度」による解決方法について説明します。
	11	登記	株式会社を設立した時の登記 手続	株式会社の設立に必要な登記手続きについて説明します。
	12	戸籍	成年後見	認知症等により判断能力が不十分であるため、不動産や預貯金管理、介護サービス契約及び遺産分割の協議をする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい方を保護し、支援するための成年後見制度について説明します。
	13	戸籍	婚姻、養子縁組による親族関係の 説明	婚姻、養子縁組の要件、それに伴い発生する親族関係について説明します。
	14	供託	地代や家賃をめぐるトラブル発生！ 供託による解決方法	地代や家賃が値上げされ今までの金額では受け取ってもらえない場合や、相手方の相続人が決まらなくて誰に支払ったらよいか分からない場合に、法務局に供託して解決を図る方法について説明します。
	15	供託	地代・家賃、売買代金、社員の 給与等が差し押さえられたら？	裁判所から、地代・家賃、売買代金、社員の給与等に対して「差押命令」が送付されてきた場合に、法務局に供託して解決を図る方法について説明します。

出前講座	16	供託	自宅(会社)のパソコンからの供託申請	毎月、法務局に行って供託しなければならなかった地代・家賃や差し押さえられた社員の給与等について、インターネットを利用して、自宅(又は会社)からオンラインで供託する方法について説明します。
	17	人権	人権が侵害されたときの対処法を知っていますか？	「幸福を追求する権利、人間が人間らしく生きる権利」は憲法で誰にも保障されています。日常生活の様々なトラブルやお互いの人権が衝突した場合に、お互いの人権を守るための方法について説明します。
	18	人権	インターネットへの書き込みで悩んでいませんか？	インターネットを悪用した名誉毀損、プライバシーの侵害について、説明します。